

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時 令和7年8月20日（水） 午後2時から午後3時40分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
澤勇二，大塚久美子，小野智恵，小田倉康家，村田宰，鹿倉よし江，二川泰久，
松本寛，村田豊，根本真寿美，砂金祐年，清水修
 - (2) 執行機関
水戸市長 高橋靖，財務部長 長谷川昌人，財政課長 佐藤直明，
財政課課長補佐 小松圭介，財政課財政係長 横田真澄，
財政課財政係係員 上田由季，財政課財政係係員 飯塚亮太
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市の財政状況等の説明（公開）
 - (2) 審議会の今後の進め方について（公開）
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
諮問書（写），水戸市使用料等審議会委員名簿，水戸市使用料等審議会条例，水戸市財政の現状（資料1），審議会の今後の進め方（案）について（資料2），過去の審議会答申に基づく改定状況（資料3），平成28年度審議会の諮問・答申（資料4），使用料及び手数料の受益者負担適正化の検討方法について（資料5），受益者負担適正化の検討の観点について（資料6），使用料及び手数料一覧（資料7），使用料調書（資料8），手数料調書（資料9）
- 9 発言の内容 別紙のとおり

執行機関 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから第1回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきたいと思います。まずはじめに、皆様に委員の委嘱状を交付させていただきます。高橋市長が順番に皆様のお席を回りますので、お名前を申し上げましたら、その場で御起立いただきまして、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。と存じます。

市 長 (委嘱状を順次交付)

執行機関 次に、高橋市長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

市 長 本日は、大変お暑い中、水戸市使用料等審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。このたび、委員をお引き受けいただきましたことに心から感謝申し上げます。また、本市の行政運営全般に渡りまして、御理解と御協力をいただき、様々な御意見や御提言をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼と感謝を申し上げる次第であります。

第7次総合計画が昨年度から始まりまして、「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」を将来像としまして、様々な施策を展開させていただいているところであります。超高齢化、人口減少、少子化、さらにはデジタル化等、様々な課題に直面していますが、特に、人口減少を克服していくため、子育て支援、さらには教育を政策の1丁目1番地に据えて、施策を展開させていただいています。一方で人口が増えているわけではございませんので、企業誘致、あるいは地元の中小企業の育成等に力を入れていただいたり、皆さんが安心安全に生活していくというのが魅力あるまちづくりに繋がっていきますから、福祉、医療、介護、障害者施策、それから防災減災の環境を整える事項を総合計画の中に位置付けて、展開をさせていただいております。

一方で、財政状況は本当に厳しい状況でございます。そういった中で持続可能な行政をしっかりと構築していくために、行財政改革を推し進めて、歳入確保や歳出削減を進めていかなければなりません。税収は伸びていますが、義務的経費等がかさんでおり、税収の上振れを実感できない厳しい状況にあります。そういった中で行財政改革の1つとして、使用料や手数料の適切なあり方について、市民感覚をもつ皆様に御審議をいただくということで、多分野で活躍していただいている方に、今回お願いをさせていただいたところでございます。

使用料や手数料を決めるに当たっては、答えは色々ありますし、決め方も色々あります。どれが最善の方法なのか、複数ある中から皆様に1つを選んでいただかなければなりません。例えば市民会館であれば、料金を安いと感じて、何時間も会議をされる方もいれば、逆に市民のための市民会館ならもっと安くしてほしいという意見もございます。どちらが正しいということではなくて、利用する方の状況も変わってくると思うので、簡単に答えは出せません。

また、公共政策として、市が何に力を入れるかによっても判断が変わってくると思います。料金のみで運営を成り立たせるのであれば、料金を何倍にも引き上げなければなりません。しかし、それよりも、文化の振興によって豊かな生活をしてもらうためには、集めた税金をつぎこませていただくことがよりバランスのとれた行政であり、その塩梅をどうとっていくかが大事な話だと思って

います。市の財政状況というものを鑑みながら、どれが一番正しいのか、非常に複雑な回答を組み合わせ、1つの答えを導いていくということを皆様方をお願いをしなければなりません。重要な議論をお願いすることになります、ぜひ忌憚ない御意見をいただき、答えを導き出していただければと思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

執行機関 続きまして、高橋市長から諮問書を交付させていただきます。委員名簿の番号1番の____委員に代表してお願いしたいと思います。

市長 (諮問書の交付)

執行機関 ありがとうございます。諮問書につきましては、皆様に写しをお配りしておりますので御参照いただきたいと思います。なお、高橋市長は公務のため、以上をもちまして、退席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長 (高橋市長退室)

執行機関 それでは議事を再開させていただきます。初めに、事務局職員を御紹介申し上げます。

執行機関 (順次自己紹介)

執行機関 続きまして、本日は第1回目の審議会となりますので、委員の皆様初めてお集まりいただいたので、ここでそれぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。先ほどの委嘱状を交付した順番に御紹介をお願いしたいと思います。

____委員 (委嘱状の交付順に自己紹介)

執行機関 続きまして、使用料等審議会の概要について御説明をさせていただきます。お手元に水戸市使用料等審議会条例という資料を配布していますので、こちらを御覧ください。

執行機関 (水戸市使用料等審議会条例に基づき概要について説明)

執行機関 ここで条例の第5条の規定に基づきまして、委員の皆様に会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。

執行機関 皆様にお諮りいたします。会長・副会長の選出についてはいかがいたしましょうか。

____委員 事務局に一任でお願いします。

執行機関 はい。ありがとうございます。事務局に一任との御意見をいただきましたので、誠に僭越でありますけれども、事務局の案を申し述べさせていただきます。

執行機関 当審議会におきましては、過去において、会長につきましては、大学の先生の方に、副会長は行政経験者の方をお願いをいたしました。これを踏まえまして、事務局といたしましては、会長は____委員、副会長は____委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

____委員 (異議なし)

執行機関 異議なしの声をいただきました。御承認ありがとうございます。それでは会長を____委員、副会長を____委員にお願いしたいと思います。

執行機関 それではこれ以降の進行につきましては____会長をお願いしたいと存じます。簡単に御挨拶をお願いいたします。

会長 前回の審議会にも参加させていただきましたが、当時は世の中がデフレの時代で議論の方向性が全く異なっていました。今は物価が上がってきており、前回とは異なった議論になると思われます。行政としてはできるだけ負担を削減したいけれども、市民としても生活が大変なので使用料を上げてほしくない。この

行政の事情と市民の事情，どうバランスをとるかというのは非常に難しい問題かと思います。様々な立場で経験豊富な方々にお集まりいただいたので，様々な御意見をいただきまして意義のある協議会にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

副会長 様々なものの値段が上昇してきている世の中で，使用料の見直しとなれば，値上げを視野にいれなくてはならず，やりにくいと思いますが，市長がおっしゃられたように，受益と負担のバランスが一番大事だと思いますので，その辺を考えながら議論を進めていければと思いますので，皆さん御協力よろしくお願いします。

会長 審議に先立ちまして，水戸市の財政状況等につきまして事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 (資料1に沿って説明)

会長 はい，ありがとうございました。資料に基づきまして，財政の現状について御説明いただきましたが，何か御質問ございますでしょうか。

____委員 (質問なし)

会長 それでは，次に審議会の今後の進め方について御説明をお願いいたします。

執行機関 (資料2～7を一括して説明)

会長 こちらの審議の進め方について何か御質問，御意見はございませんでしょうか。

____委員 ふるさと農場使用料の負担率が9.6%なのは，運営コストに対して，利用者が少ないからかと思いますが，負担率がすごく低いものは組織として続けていくのか，なくしていくのか，それとも事業を民間委託していくのか，負担率基準との差異がわずかなものはともかく，あまりにも離れているものは，どういう考えをもって選定するのでしょうか。

会長 ありがとうございます。審議会でどこまで議論していいかという話ですが，事務局はいかがでしょうか。

執行機関 ふるさと農場使用料でございますけれども，資料8の23ページ，24ページに記載がございます。貸出件数が121件で91%相当の貸出を行っており，充足率としては，ほとんど満たしている状況でございます。こういった状況の中で使用料の検討をするときには，50%という負担率基準に機械的に上げてくべきだということではなく，24ページに茨城県内の日立市やひたちなか市，つくば市や北関東の中核市の料金を記載してございますので，まずはその料金の比較をしていただきたいと存じます。

さらに，使用料の額の話だけではなく，運営コストの中で，経費が大きいものについては削減できる余地はないのかという検討がまずは必要ということでございまして，それにつきましては，3回目以降に，各担当課から状況をヒアリングしていただいて，皆様の方から，これはコストカットができるのではないかと，また，金額ではなく利用率の向上の取組がもっと必要なのではないかなど，施設の運営に対しても，広く御提言をいただきたいと考えてございます。皆様には，この施設については運営コストは削減できるであろうとか，さらに利用率を向上すべきであろうという検討をまずいただいた上で，使用料等を上げるべきかを御議論いただき，さらにその使用料等の額について，他市との均衡を見ていただきながら御検討いただきたいと存じます。

- 会 長 使用料の話からもう少し踏み込んで、儲かってないからやめたほうがいいのではないかということまでヒアリングの際に質問していいということですか。
- 執行機関 はい。そういった提言も否定されるものではないと考えてございます。限られた時間の中で、廃止すべきだろうという結論まで導き出せないところもあると思いますので、こういう課題を踏まえて、そもそものサービスや施設自体のあり方について考えるべきであると御提言をいただければ、行政側でも課題として受け取らせていただきます。
- 会 長 実際に廃止を含めて議題に上げることはできるということですね。
- ____委員 どこにスポットライトを当てて議論していくのかということを明確にいただければと思っています。先ほどのふるさと農場使用料は、9割方利用されているということを考えると、運営していくのであれば、使用料を上げていかないと、負担率を50%に近づけるのは難しいのではないかと思います。廃止するのではなくて、使用料について考えましようとか、コストについてもう限界だということの線引きがある程度あるなら、そこを議論したいと考えています。組織としてなくしていく云々というのは、あくまで設置する条例があつたり、関係法律の規定がある上での行く末だと思うので、それは審議会の目的ではないと考えています。より絞った議論ができるように、各使用料等の課題を提示してもらえると、議論がしやすいと思います。
- 執行機関 わかりました。次回にヒアリング対象の選定を行いますので、その際にある程度課題を抽出できればと思います。事務局としても、使用料を上げて済むものもあれば、運営そのものを見直した方がいいのではないのかという問題意識を持ってるものもございますので、それを御提示させていただいて、ヒアリング対象を決定いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。
- 会 長 市営住宅駐車場使用料は6297.3%になっていますが、資料8の35、36ページを見ていただくと市営住宅の駐車場使用料は2,100円となっています。ほかの市の状況を見ていただくと、日立市が2,200円でさほど高くはないですが、利用者負担率が高く出てしまっている。使用料によって事情が異なっていますので、できれば第2回までに、特にこの資料8にお目通しいただいて、特に気になる点があれば、ぜひ第2回で御質問いただければと思います。
- 会 長 ほかに何か御意見含めいかがでしょうか。
- ____委員 資料7の使用料及び手数料一覧ですが、公営企業会計を除くということですが、11番、12番の駐車場使用料は商業・駐車場公社管理の駐車場なので除くということでしょうか。
- 執行機関 ここでいう公営企業会計というのは、水道や下水道の事業になりますので、駐車場使用料はすべて検討の対象に含まれることになります。
- 会 長 ほかに御質問いかがでしょうか。
- ____委員 13番の植物公園入園料ですが、運営コストに対しての負担率が非常に低くなっています。資料8の方を見ると、入園料だけの決算額が書いてありますが、入園料だけで多い少ないという判断をしていくのでしょうか。実際の会計は、入園料だけの運営費ではなく、イベントやレストラン、植物の販売による収入支出の部分が関わっています。それで年度決算を出すと思うのですが、ここでは入園料の充足率に対してどうしますかという進め方なんでしょうか。
- 会 長 事務局いかがでしょうか。

執行機関 植物公園入園料については、植物公園の運営コストに対して、受益者負担率が4.9%と大変低い状況でございますので、どこに問題があるのか、運営に問題があるのか、充足率の問題なのか、更には入園料に問題があるのか検討いただきたいと思っております。入園料にだけスポットを当てるのではなく、施設運営費に対してこの入園料というのはどうなんだというところで広く御議論いただきたいと考えております。

会 長 今の説明だと収入は入園料だけで、支出は全部対象という御説明にも聞こえますが、入園料以外の収入は含めずに議論することになると思うのですが、いかがでしょうか。

執行機関 例えば植物公園の中ですと、レストランの利用等色々ありまして、そちらの収入がございます。そちらの方は植物公園の経理の中でも、別会計で計上しているため除外をしております、この植物公園の一般的な運営費というもので歳出を絞らせていただいております。そのため、この入園料につきましては、その一般的な運営費を賄うということで、歳入も入園料のみにスポットライトを当てていますし、歳出も一般的な運営費のみを示させていただいております。

会 長 もう少し補足いただきたいんですが、今の御説明、例えば、植物公園のレストランの収入というのは植物公園の運営経費にはあたらないということですか。

執行機関 レストラン関係の運営経費は除外してございます。

会 長 ではレストランの収入が、植物の管理とか樹木の管理とか清掃のお金には使われないということですね。

執行機関 おっしゃる通りでございます。

会 長 植物公園に関しては、運営経費に対する支出部分、施設運営のコストに関しては、あくまで植物公園の入園料で賄われているので、植物園の入園料の部分で議論するという御説明ということですね。

____委員 つまり、この充足率等を見て判断するということで間違いがなく進められるということでしょうか。

会 長 よろしいですか。

執行機関 はい。そのとおりです。植物公園の方で別の経費があると申しましたが、どちらかというとこれはレアケースでございまして、ほかの使用料につきましては、すべての施設運営費と収入という形で示してございますので、そういった状況は生じていないものと考えています。

会 長 要するに基本的には負担率と負担率基準だけで考えて差し支えないということですか。

執行機関 はい。

会 長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

____委員 33ページの収入に744万2,000円とありますが、単一の金額でしたらそれに対して改定案が出せると思うのですが、個人とか団体とか年間パスポートの使用率がわからないと、改定するにしても、金額をはじき出せないのではないのでしょうか。

執行機関 使用率につきましては、担当課のヒアリングの際に、お示しできると思いますので、そちらをもとに、御検討いただければと思います。

会 長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

____委員 本来であれば、費用対効果を考えれば、使用料の収入プラス収益事業を行っ

て、トータルとしては黒字になっている場合もあると思いますが、それをどういう風に推し量るのかという資料はないのでしょうか。その施設を利用したことによって、どういう経済的な効果が発生してるのかというのも総合的に見ないと、判断できないという認識でいるのですが、そういった資料は出していただけるのでしょうか。

会 長 私の理解ではヒアリングの時に出示していただいて御説明いただけたらと思うのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

執行機関 はい。おっしゃる通りですし、あと収益事業ということで申しますと、先ほどの植物公園は収益事業がございますけれども、基本的には、収益事業をほかに行っていないものがほとんどですので、あくまで行政でやっている公益的な事業ということで、ほぼ総体を示しているものと考えております。収益事業がある植物公園や体育施設については、ヒアリングで詳細な御説明ができるとお考えください。

____委員 そういうものについては、ヒアリングの際に個別に聴取することなんです。

執行機関 ヒアリングの中で、資料が最初に出てこない可能性もございますので、それを御請求いただいて、3回のヒアリングの中で、3回目に資料を提出いただくという手法もありますし、どのようなやり方があるのかは事務局でも検討させていただきたいと思っています。

会 長 基本的には次回ヒアリング対象を決めるので、その時にどういうことを聞きたいか、あるいはどういう資料が欲しいかというのを、担当課にこちらから投げかけます。それを準備してヒアリングに来るのですが、資料が不十分であることが多いので、次回こういう資料を持ってくることを3回繰り返し、議論していくという感じです。

会 長 ほかはいかがでしょうか。

____委員 担当課へのヒアリングはどういった順番で実施していくのでしょうか。

執行機関 担当課の予定等も踏まえ、スケジュールを組ませていただきます。

____委員 前もって順番が分かってヒアリングに参加できるということでしょうか。

執行機関 はい。あらかじめお示しします。

____委員 調書の中の減免の状況とありますが、減免する分を税金で補填していることになると思います。そうすると実際の負担割合は変わってくるのではないのでしょうか。この減免の状況をちゃんと明るみに出した上で負担割合を作っていないと、ここにいる皆さんの議論はちょっと無駄になってしまうと思うのですがいかがでしょうか。

執行機関 減免の状況をヒアリングの際にお示しできるようにしたいと考えております。

____委員 市の政策的に、資料7の中で、預かり保育料は負担率が74.2%で50%が基準なのに丸がついていないのは、市の子育てという方針に沿って、あえて丸をつけないところだと思うので、市の方針に沿ってるものは丸は消込をしてもらったか、事前にあって然るべきかなと思います。

会 長 議論の中で、新たに丸を設けるとか設けないというのは可能でしょうか。

執行機関 はい。

会 長 ほかはいかがでしょうか。

____委員 老人福祉センターの入浴施設の使用料は、水戸に関しては単価一律、子ども

でも 20 歳以上でも 100 円なのでしょうか。

執行機関 入浴施設自体は、特に利用者によって料金が違うということはありませんが、高齢者以外の方は、それとは別に入館料がかかります。

____委員 近所にも、入浴施設があったと思うのですが、あそこも 100 円でしょうか。

執行機関 高齢者の場合、入浴施設だけが 100 円でありまして、施設自体は無料です。お風呂に入る時だけ 100 円を徴収しております。

____委員 かなりの安さだとは思いますが、時間制限で利用できる人が限られていると思います。入浴施設だったら入る時間が増えれば、もっと高い金額であっても使用する人がいると思うのですが、そういったところも含めて検討するとなると、この日数で大丈夫でしょうか。

会 長 3 日間のヒアリングで、全部納得するまで議論できるかという結構難しいと思います。事務局としてはどういう風に進めていくのかというのはありますか。

執行機関 事務局としては、3 回のヒアリングと提示させていただいてございますけれども、あくまで事務局の案としてとらえていただければと思います。対象を多くすればするほど、さらに深い議論が必要だということで、この日程では難しいという状況が出てくる可能性もあると思っております。そういった中で、委員の皆様様の任期が 2 年ございますので、例えば 2 年に分けてやるという可能性等もあるかと思えます。それは検討対象がどれぐらいになるかということと、どこまで議論していくんだというところで幅があるものと考えております。

会 長 最終的には審議会で議論して、ヒアリングをするのはどれにするか、次回決めることになると思うのですが、もし可能であれば、次回までに事務局として丸がついている中の優先順位をつけることはできますか。負担率と負担率基準が大きいものでも小さいものでも一律丸がついているので、この中でも特に優先的なものはどれかというのをお示しいただいて、それを踏まえて、さらに議論してこれは加えていくとか、これは削った方がというのを次回できればと思うのですがいかがでしょうか。

執行機関 1 番、2 番というところまでは難しいですが、こういった課題があるというところはより明確にできるようなものを御用意させていただきたいと思えます。

会 長 ほかはいかがでしょうか。

____委員 堀町の斎場が対象になっているのですが、今年の 1 月に下入野の斎場が新しくできて水戸市の中で二分化することになると、堀町の利用料が少なくなると思いますが、今後工事や修繕を考えているのでしょうか。それとも、ゆくゆくは下入野のみにしていくという方向性はあるのでしょうか。

執行機関 堀町の斎場につきましては、今後長寿命化の改修を予定しているところでありまして、2 つの斎場で運営していくと考えております。

会 長 ほかはいかがでしょうか。

会 長 様々な御意見をいただきました。それを事務局ではまとめていただいて、次回、今回出た御質問について回答をお示しいただくような形にして、それを踏まえて、事務局の案のとおりに進めていくという形でよろしいでしょうか。

____委員 (異議なし)

会 長 では、そのように進めさせていただきます。そのほか事務局で何かございませんか。

執行機関 次回の審議会の日程でございますが、すでに皆様にお知らせしているとおり、
8月28日の木曜日、午前9時30分から、本日と同じこちらの会場で開催をいた
します。どうぞよろしくお願いいたします。

——委員 28日は参加できると思うのですが、途中退出は可能でしょうか。

執行機関 大丈夫です。

会 長 できればあらかじめその旨を事務局にお伝えいただければと思います。それ
ではこれもちまして本日の審議会はすべて終了いたしました。本日はどうも
ありがとうございました。

執行機関 ありがとうございました。